



2023年6月27日

各 位

会社名 株式会社Macbee Planet
代表者名 代表取締役社長 千葉 知裕
(コード番号：7095 東証グロース)
問合せ先 経営企画室長 川上 昂士
(TEL 03-3406-8858)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び
定款変更（事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、2023年1月25日付で、2023年年内を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しておりましたが、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結（当該吸収分割契約に基づく吸収分割を、以下「本件分割」といいます。）を承認することを決議し、2023年11月1日付で持株会社体制へ移行することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、持株会社体制移行に合わせて事業目的の一部変更する予定です。本件分割及び定款変更（事業目的の一部変更）につきましては、2023年7月27日開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、本件分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、「革新的なマーケティングにより世界を牽引する企業になる。」というビジョンのもと、データとテクノロジーを活用したLTVマーケティングを提供し、それぞれの領域に特化した子会社の設立やM&Aの実行により、グループ企業としての事業領域を拡大し続けてまいりました。このような背景の下、当社グループの今後のさらなる成長と発展に向け、以下の目的をもって純粋持株会社体制に移行することといたしました。

(1) グループ各社の更なる発展

グループ各社の権限を明確にし、その意思決定を迅速にする一方、グループ会社の業績責任を明確にすることで、グループ各社がその権限と責任に基づき、さらなる成長と発展をすることを目指します。

(2) グループ各社における優秀な経営者人材の育成

グループ各社に権限を委譲することにより、グループ各社において、その経営を通し優秀な経営者人材を育成し、これにより、グループ全体の人材価値向上を目指します。

(3) 当社グループの企業価値の最大化

グループ全体の統一的な戦略策定、経営資源の横断的・効率的な活用と最適配分を行い、グループシナジーを発揮することにより、当社グループの企業価値の最大化を目指します。

(4) 当社グループの更なる発展

M&Aによるグループの拡大、新規分野への進出等により、当社グループについてさらなる発展を目指します。

2.持株会社体制の移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2023年6月13日
分割準備会社の設立	2023年6月22日
吸収分割契約承認取締役会	2023年6月27日
吸収分割契約締結	2023年6月27日
吸収分割契約承認定時株主総会	2023年7月27日(予定)
吸収分割の効力発生日	2023年11月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)、当社100%出資の分割準備会社である株式会社Macbee Planet準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とし、当社の事業のうちアナリティクスコンサルティング事業及びマーケティングテクノロジー事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社Macbee Planet準備会社が当社から承継する権利義務については、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。

したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 2023年4月30日現在	承継会社 2023年6月22日設立時現在
(1) 名称	株式会社Macbee Planet	株式会社Macbee Planet 準備会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉 知裕	代表取締役 千葉 知裕
(4) 事業内容	アナリティクスコンサルティング事業、マーケティングテクノロジー事業	アナリティクスコンサルティング事業、マーケティングテクノロジー事業
(5) 資本金	2,340百万円	88百万円
(6) 設立年月日	2015年8月25日	2023年6月22日
(7) 発行済株式数	3,525,568株	88株
(8) 決算期	4月末日	4月末日
(9) 大株主及び持株比率	MG合同会社 36.25% 小嶋 雄介 14.66% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5.82% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.05% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) 3.14% 浦矢 秀行 1.80% 千葉 知裕 1.40% BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT FOR THIRD PARTY 1.39% JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO 1.32% MSIP CLIENT SECURITIES 1.25%	株式会社Macbee Planet 100%

(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役1名を派遣しております。	
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。	
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2023年4月期)			
純資産	8,167百万円 (連結)	88百万円 (単体)	
総資産	17,519百万円 (連結)	88百万円 (単体)	
一株当たり純資産	2,296.88円 (連結)	1,010,101円 (単体)	
売上高	19,589百万円 (連結)	—	
営業利益	2,162百万円 (連結)	—	
経常利益	2,108百万円 (連結)	—	
親会社に帰属する 当期純利益	1,567百万円 (連結)	—	
一株当たり当期純利益	482.18円 (連結)	—	

- (注) 1.承継会社は、2023年11月1日付で商号変更予定ですが、現時点でその商号については未確定となりますので、確定次第お知らせいたします。
2.承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容

アナリティクスコンサルティング事業、マーケティングテクノロジー事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2023年4月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	19,257百万円	19,257百万円	100%
売上総利益	3,515百万円	3,515百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2023年4月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	4,417百万円	流動負債	2,072百万円
固定資産	45百万円	固定負債	—百万円
合計	4,462百万円	合計	2,072百万円

- (注) 上記金額は2023年4月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本件分割後の状況（2023年11月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1)名称	株式会社Macbee Planet	株式会社Macbee Planet 準備会社（仮称）※ （2023年11月1日付で「株式会社株式会社Macbee Planet準備会社」より商号変更予定）
(2)所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉 知裕	代表取締役社長 千葉 知裕（予定）
(4)事業内容	グループ会社の経営管理等	アナリティクスコンサルティング事業、マーケティングテクノロジー事業
(5)資本金	2,340百万円	88百万円
(6)決算期	4月末日	4月末日

※承継会社の2023年11月1日以降の商号及び役員体制については現時点で未確定となりますので、確定次第お知らせいたします。

5. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 定款の変更

1. 目的

持株会社体制への移行に際して、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。また、当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

2. 内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会	2023年7月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2023年7月27日（予定）

以上

(別紙)

定款変更の内容

(下線部分は変更箇所となります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと <u>並びに</u> 次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の経営管理及びこれに付帯する <u>または関連する業務を行うこと</u> を目的とする。
(1) 広告代理店業	(1) (現行通り)
(2) マーケティング・コンサルティング業務	(2) (現行通り)
(3) データ分析・解析業務	(3) (現行通り)
(4) インターネットを利用した各種情報提供サービス	(4) (現行通り)
(5) ソフトウェアの開発、製造、賃貸及び販売	(5) (現行通り)
(6) 他社への投資並びにその他の有価証券の取得、保有及び運用	(6) (現行通り)
(7) 前各号に附帯又は関連する一切の業務	(7) (現行通り)

以上